

平成 23 年度事業計画書

平成 23 年 3 月 30 日

施設名	新潟市バイオリサーチセンター		
団体名	NBRP 共同企業体 代表団体 新潟バイオリサーチパーク株式会社		
団体所在地	新潟市秋葉区東島316番地2		
代表者名	代表取締役社長 佐藤 征也	設立年月日	平成 15 年 4 月 16 日
電話番号	(0250) 25-1196		
FAX番号	(0250) 25-1266		
Eメール	webmaster@nbrp.co.jp		

新潟市バイオリサーチセンター経営方針

将来にわたる我が国の経済社会的発展は、高度知識集約型技術の発達に大きく依存しなければなりません。このような技術分野の一つとしてバイオテクノロジーがあります。

バイオテクノロジーは微生物や動植物などの生命材料のもつている優れた機能を人工的に実現し活用する技術体系ですが、これをさまざまな分野に活用することにより医療、食糧、資源、エネルギー、環境など将来の人類の福祉に関する諸問題の解決に有力な手段を提供するものとして大きく期待されています。

我が国は歴史的に見て、醸酵技術に抜きん出た力を有しており、その延長線上にあるバイオテクノロジーに関しても、政府・民間等においてその発展のための諸施策が講じられていることは言うまでもありません。しかしバイオテクノロジーは、その関連分野が多岐にわたっており、かつそれぞれの専門的研究を必要としています。換言すれば、国際的視野に立った学際的研究が要求されていることも事実であります。

バイオテクノロジーの分野において、特に学際的な調査研究を促進するため、研究会、シンポジウムの開催や研究助成を行うために本財団を設立し、その成果を通じて社会に貢献いたそうとするものであります。

職員の配置(職種、人数、雇用形態、資格、技能、経験など)

- ・センター長…(研究者1名)
- ・分析技術者(会社業務との兼務)…(正社員1名)
- ・事務職(会社業務との兼務)…(正社員2名)

研修計画

1. 消防計画書及び危機管理マニュアルに基づき、社員及び施設利用者が守るべき事項や火災発生時および地震発生時のなど、緊急時の対応について十分理解をしてもらうよう訓練又は社

員と施設利用者とのミーティングを行います。

2. 個人情報保護制度の意義や目的などについて研修を行い周知徹底を図ります。
3. 苦情(クレーム)に対する対応方法や交渉方針などを検討し、適切な対応ができるように研修を行います。
4. 施設利用者や訪問されたお客様への対応方法など接遇マナーを身につけるために、接遇研修を行います。

利用者確保の対策

今年度も引き続き、NBRP共同企業体として、共同研究及び委託研究体制の構築、更には産官学連携事業を積極的に推進していきます。現在の利用率は完全 100%となり、これ以上利用者を増やせない状況にありますので、利用者の利便性や快適性、などを考慮しながら、利用者の研究業務をサポートしていきたいと考えております。今年度も下記の項目に従って指定管理者の責を果たしたいと考えております。

1. 新潟薬科大学産官学連携推進センターと協力しながら、新潟市バイオリサーチセンターを地元産業の「食」と「医療」に関する調査・発掘の活動拠点として、引き続き継続・推進していきます。
2. 新潟薬科大学産官学連携推進センターと連携しながら、大学等研究者・大学研究室の研究成果・研究課題等の情報を地元企業に発信していくと共に、大学等研究者に対しても産業界の情報を提供していきます。
3. 機能性食品・食品分析・食品安全に関する研究活動の情報発信役となります。
4. 企業ニーズに合った最適な研究体制を提供するため、様々な独自技術やノウハウを有する大学等研究者のネットワーク活用を図るとともに、積極的に海外のバイオ情報の入手に努めます。
6. 技術相談窓口を設置し、企業の課題解決に向けた適切なアドバイスの他、具体的テーマについて技術指導・コンサルティングを行い、コンソーシアム(研究共同体)形成に結びつけていきます。
7. センターのホームページを改正しながら、施設のPR活動を実施していきます。

個人情報の保護

1. 「新潟市バイオリサーチセンターの管理に関する協定書」「個人情報の保護に関する取り扱い仕様書」に基づき、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱います。
2. 外部から侵入されてパソコンを持ち出された場合に備え、ログイン時にはパスワードを入力するよう設定します。
3. センター利用者の情報に関しては、本人の了解なしに教えることはできない旨を伝え、こちらか

ら連絡できるように先方の連絡先を確認し本人に伝えるよう周知させます。

緊急時対策

「新潟市バイオリサーチセンターの管理に関する協定書」に基づき、次の対策を実施します。

1. 事故や災害等の緊急事態が発生した場合に対応できるように、防災・危機管理マニュアルに基づき、年一回訓練を実施します。また施設利用者との情報交換会を開き、防災・危機管理の意識向上を目指します。
2. 大規模な停電等が発生した場合、各研究室の冷蔵庫等に保管されている貴重なバイオ関連物質などの損失が最小限にとどまるよう、発動発電機を設置し、そのマニュアル化を図ります。
3. 各種防災関連マニュアル(地震対策マニュアル、ガス異常発生時における緊急対処フローチャート)に防災関連機関等の緊急連絡先を明確化し、迅速な情報伝達と二次災害等が発生しないように努めます。
4. 新潟市バイオリサーチセンター消防計画を作成し、防火管理についての必要事項を定め、火災、地震、その他災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図ります。
5. 事故や災害等の緊急事態が発生した場合に対応できるように、防災・危機管理マニュアルに基づき、年1回訓練を実施します。また、緊急時の対応について十分理解をしてもらえるよう施設利用者とのミーティングを行います。
6. 備品・ロッカー・照明器具等の転倒落下防止対策及び耐震補強を行うよう推進します。
7. 非常用物品等を確保し緊急時に備えるとともに、定期的に点検整備を行います。

要望・苦情対応

1. 利用者及び市民の意見や要望を把握するため、利用者アンケートを実施し、意見や要望に対し、適切な対応と迅速な解決をめざし、利用者の理解と満足感を高め、対応可能なものはできるだけ速やかに施設運営に反映させるように努めます。
2. 苦情対応は、十分話を聞くなど丁寧に対応し、社内及び新潟市への適切な情報伝達が出来るよう努めます。
3. 新潟薬科大学と連携して、市民講座を充実させ、地元住民との対話、意見交換に努めます。地元町内会に参画し、町内会が企画する各種イベントには積極的に参加し、地元との交流を深めます。

自主事業

- 「バイオテクノロジー」を軸に、関連分野における新規産業の創出や産業技術の高度化を図り、地域産業の活性化に寄与することを目的として、次の事業を行う。
- (1)大学、高等専門学校、短期大学、大学共同利用機関及び国等の試験研究機関(以下、大学等という)の特許権、著作権等の知的財産権に関する情報の収集・分析・評価・提供業務、権利の取得、実施契約の締結、維持、管理業務
 - (2)大学等から大学等以外への技術移転に関する調査研究、コンサルティング、斡旋、仲介業務
 - (3)大学等と大学等以外とのバイオテクノロジーに係る共同開発・その他研究連携に必要な斡旋、仲介等の業務
 - (4)バイオテクノロジー及び食品安全性に係る技術相談、指導コンサルティング業務
 - (5)微量分析・測定コンサルティング業務
 - (6)上記事業に係る機関紙の発行、出版物の出版・販売、講演会・シンポジウム・セミナー等の開催に関する業務
 - (7)バイオテクノロジーに関する人材育成のための教育、養成
 - (8)バイオテクノロジー関連商品開発、企画、立案並びに販売
 - (9)バイオテクノロジーに関する分析・実験機器及び実験設備・薬品の販売
 - (10)投資業(ベンチャー企業の創出目的)